

平成21年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

平成22年 8月 6日
国立大学法人東京海洋大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成21年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成21年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の本格的な実施に向け、環境配慮型契約を推進するため、情報収集を行った。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入、省エネルギー改修事業（ESCO事業）及び構築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務の環境配慮契約については該当するものがなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境省主催の環境配慮契約法基本方針説明会に参加し情報を収集した。
- 環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。
- 建築物の環境保全性能を向上させることに配慮した契約を推進することとし、LED照明を、白鷹館（新講義棟）及びマリンカフェ（新食堂）に導入し、低消費電力を推進することとした。
- 平成22年2月5日閣議決定に基づき新たに追加された「船舶建造における環境に配慮した契約」について、東京海洋大学船舶運航センター運営委員会（平成22年5月開催）で説明周知することとした。
- 電気自動車急速充電器の設置（平成20年度）に伴い、電気自動車（リース）を導入し、地球環境負荷低減を目指した「カーシェアリング」の実証実験に取り組んでいる。
- 環境対策の一つとして、世界初の「急速充電対応型電池推進船」（CO2排出が従来のディーゼル船の半減、有害排気ガス無排出、急速充電器で充電できる実験船）の研究・開発・実験にも取り組んでいる。